

# 第122期

## 報 告 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

*Nikki*

株式会社 ニッキ

# 事 業 報 告

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要及び公共投資等の政策効果や、年度後半からの円高是正・株価回復基調などにより、景気持ち直しの動きが見られるものの、長期化する欧州財政不安や新興国の経済成長の鈍化等の影響を受けるなど、依然として不透明な状況下で推移いたしました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、北米向けフォークリフト用ガス噴射機器等の販売減少により、連結売上高は85億8千4百万円（前連結会計年度比4.4%減少）となりました。

損益につきましては、売上高の減少や販売商品構成の変化等の要因により前年度実績を下回ったものの、当初の計画値は上回る結果となりました。コスト削減効果もあり、営業利益は6億5千8百万円（同23.6%減少）、為替相場の改善効果もあり、経常利益は7億4千9百万円（同9.3%減少）となりました。また、繰延税金資産計上に伴う法人税等調整額を計上することにより、当期純利益は9億9百万円（同27.1%減少）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車機器事業はフォークリフト用空気化器の販売が減少し、売上高9億1千4百万円（同18.6%減少）、営業利益8千7百万円（同32.8%減少）となりました。

ガス機器事業は北米向けフォークリフト用ガス噴射システム機器の販売減少等により、売上高37億9千5百万円（同6.8%減少）、営業利益1億9千3百万円（同49.4%減少）となりました。

汎用機器事業は主要マーケットである米国向けは、発電機需要は増加したもの、引き続き低調に推移したことにより、売上高53億9千4百万円（同8.1%増加）、営業損失1億5千6百万円（前連結会計年度は2億円の損失）となりました。

不動産賃貸事業は、売上高5億4千9百万円（同5.3%増加）、営業利益4億7千5百万円（同7.8%増加）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び一部の連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は3億8千万円であります。

自動車機器事業においては、生産合理化等に2千1百万円の設備投資を行っております。

ガス機器事業においては、新機種対応及び生産合理化等のための設備・装置に2億4千1百万円の設備投資を行っております。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に1億1千6百万円の設備投資を行っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第119期 (平成22年) (3月期)	第120期 (平成23年) (3月期)	第121期 (平成24年) (3月期)	第122期 当連結会計年度 (平成25年) (3月期)
売上高(千円)	6,602,863	8,040,101	8,982,281	8,584,283
経常損益(千円)	△1,072,434	395,880	826,298	749,458
当期純損益(千円)	△845,667	317,953	1,247,598	909,155
1株当たり当期純損益	△90円18銭	33円91銭	133円06銭	96円98銭
総資産(千円)	9,550,812	9,380,257	10,616,962	11,557,247

(注) △は損失を示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況等

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
瀋陽日新気化器有限公司	3,000千米ドル	90%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA, INC.	4,300千米ドル	100%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	6,230千米ドル	70%	汎用機器事業
ニッキ・テクノ株式会社	10,000千円	100%	自動車機器事業
株式会社ニッキ ソルテック サービス	30,000千円	100%	ガス機器及び自動車機器事業

- (注) 1. 平成24年5月に瀋陽日新気化器有限公司の株式を追加取得し、出資比率は90%に増加しております。  
2. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの出資比率70%はNIKKI AMERICA, INC.による間接所有であり、それ以外の上記子会社の各出資比率は、全て直接所有であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、更なる成長・持続的な成長の実現に向け、これまで実施してまいりました事業構造改革をさらに継続進展させ、今後成長が見込まれる新興国市場（主にアジア市場）でのガス機器事業を中心とした更なる事業拡大を積極的に推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、自動車機器事業、ガス機器事業、汎用機器事業及び不動産賃貸事業を行っております。その主な内容は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主要な事業内容
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売
ガス機器事業	E C U(電子制御装置)、インジェクター及び噴射システム機器類、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売
汎用機器事業	汎用気化器(農業用・産業用)、船舶用気化器、二輪及び汎用噴射システム機器類等の製造及び販売
不動産賃貸事業	当社所有不動産の賃貸

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県厚木市
厚 木 工 場	神奈川県厚木市
シ カ ゴ 出 張 所	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン

② 子会社

会 社 名	所 在 地
瀋陽日新気化器有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市
株式会社ニッキ ソルテック サービス	神奈川県厚木市

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
自動車機器事業	78名	1名増
ガス機器事業	138名	9名減
汎用機器事業	298名	増減なし
不動産賃貸事業	一	一
全 社 (共 通)	36名	2名増
合 計	550名	6名減

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
265名	7名減	40.8歳	16.3年

(注) 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社横浜銀行	932百万円
株式会社商工組合中央金庫	496
株式会社りそな銀行	430
株式会社神奈川銀行	200
株式会社三菱東京UFJ銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,000,000株
- ③ 株主数 844名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
い ち ご ト ラ ス ト	2,320千株	24.75%
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー 5 0 5 2 7 7	480	5.12
谷 興 衛	402	4.29
株 式 会 社 横 浜 銀 行	400	4.27
光 陽 投 資 有 限 公 司	400	4.27
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 ソニー株003口再信託受託者資産管理 サービス信託銀行株式会社	400	4.27
J P M C C L I E N T SAFEKEEPING ACCOUNT	391	4.17
株 式 会 社 富 士 精 機 製 作 所	306	3.26
株 式 会 社 り そ な 銀 行	250	2.67
株 式 会 社 神 奈 川 銀 行	213	2.27

(注) 持株比率は自己株式(625,897株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	和田 孝	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC取締役会長 瀋陽日新気化器有限公司董事長
取締役	原田 真一	設計部長、 実験部・生産技術部管掌
取締役	田中 宣夫	総務部長、経営企画室長、関係会社室長、 営業部管掌
取締役	佐藤 勝行	購買部長、設計部原価管理担当部長、 製造部・N P S推進室・生産管理部管掌
取締役	ウメルジャン サウット	設計部先端技術担当部長、電子技術担当部長
取締役	守屋 元治	品質保証部長、 統合マネジメントシステム室管掌
取締役	佐藤 順哉	弁護士 石澤・神・佐藤法律事務所パートナー 生化学工業株式会社社外監査役 三井金属鉱業株式会社社外監査役 サッポロホールディングス株式会社社外監査役
監査役（常勤）	五十嵐 清孝	
監査役	松村 隆	公認会計士 松村公認会計士事務所代表 株式会社万世社外監査役 株式会社住宅検査保証協会社外監査役
監査役	染野 光宏	公認会計士 染野公認会計士事務所代表 株式会社サントラスト社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤順哉氏は、社外取締役であります。  
 2. 当社は、取締役佐藤順哉氏、監査役松村隆氏及び染野光宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 監査役松村隆氏及び染野光宏氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役松村隆氏及び染野光宏氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

#### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)		8名 (1)	71百万円 (4)
監査役 (うち社外監査役)		4 (2)	16 (4)
合計		12	88

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役各1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額20百万円（取締役7名に対し19百万円、監査役2名に対し1百万円）。

### ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

上記②のほか、平成24年6月28日開催の第121期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し13百万円
- ・監査役1名に対し9百万円

（上記金額は、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額23百万円であります。）

### ④ 社外役員に関する事項

#### 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況・兼職先との関係

佐藤順哉氏は、石澤・神・佐藤法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

松村隆氏は、松村公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、染野公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

#### 2) 他の法人等の社外役員との兼職状況・兼職先との関係

佐藤順哉氏は、生化学工業株式会社、三井金属鉱業株式会社及びサッポロホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同各社の間には特別の利害関係はありません。

松村隆氏は、株式会社万世及び株式会社住宅検査保証協会の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同両社の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、株式会社サントラストの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

### 3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤順哉	12回	92%	一回	—%
監査役 松村 隆	13	100	14	100
監査役 染野光宏	13	100	14	100

佐藤順哉氏は、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

松村隆氏及び染野光宏氏は、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

### 4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (4) 会計監査人の状況

#### ① 名称

新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,250千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑥ 当社の重要な子会社であります瀋陽日新気化器有限公司及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

**(5) 業務の適正を確保するための体制**

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員規定及び役員行動規範の遵守を周知徹底し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。

取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係わる文書及び情報については、役員規定、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存・管理する。
  - 2) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスクマネジメント規程に基づき、業務執行に係わる各種のリスクを適切に洗い出し、リスクの分析評価を行うとともに、重大な損失をおよぼすおそれのあるリスクについては、適切な処置を行う。  
また、定期的な内部監査の実施により、リスク管理に係わる整備・運用状況を監査し、その結果について、内部統制委員会でマネジメントレビューを行う。
  - 2) リスクその他重要事実に応じた有事の際の、迅速且つ適切な情報伝達と開示体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、社長以下取締役、監査役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
  - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程に基づいて、それぞれ各部門担当役員の責任の下、実施する。
  - 3) 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    1. 取締役、社員が共有する全社的なビジョンと目標を定め、この浸透を図ると共に、経営の羅針盤として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
    2. 各部門担当役員は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定する。
    3. 年度業務計画の実績は、毎月全取締役が出席する業績ヒヤリング会議にて報告され、目標達成状況のレビューと結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保している。  
その議事録はマネジメントレビュー会議記録として、文書管理規程に基づき保管される。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を定め、周知徹底する。コンプライアンス違反行為があった場合は、就業規則に則り、「賞罰委員会」において適正に処分する。
  - 2) 内部監査部門として、客観性と公平性を確保するため、執行部門から独立した統合マネジメントシステム室を設置し、内部監査を行う。
  - 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、内部通報システム運用規程に基づき、匿名で通報できることを保障するシステムを整備し運用する。  
会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
  - 4) 取締役及び内部通報情報受領者は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、当社にグループ企業の内部統制を担当する関係会社室を設置すると共に、当社の経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を展開する。  
グループ企業各社は、これを基本に自社の特性を勘案して諸規程を定める。
  - 2) 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、目標と具体的な施策を定めた年度業務計画の策定と月度業績報告の提出を義務づけると共に、当社の経営会議で定期的に報告・決裁を行う制度により、グループ企業の経営管理を行う。
  - 3) 取締役及び関係会社室長は、グループ企業において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
  - 4) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、或いはその他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部通報システムにより情報受領者経由で「内部統制委員会」へ報告される体制とする。重大性に応じて、「内部統制委員会」が担当部門と協議の上、再発防止策を策定し、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、全社的にその内容を周知徹底する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者を置く。
  - 2) 監査役補助者は業務執行部門からの独立性を確保すると共に、その人事異動、人事考課については監査役の事前同意を得る。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、四半期毎の内部統制委員会、環境管理委員会、毎月の取締役会、業績ヒヤリング会議、品質管理委員会及び毎週の経営会議の場とし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとする。  
前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に對して報告を求めることができるとする。
  - 2) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - 2) 内部監査部門の統合マネジメントシステム室と緊密に連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部監査部門が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、内部統制委員会へ報告する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 反社会的勢力・団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求には一切応じることのないようコンプライアンス体制を確立する。
- また、従業員行動規範に反社会的勢力・団体とは関係を持ってはならないことを規定して、全従業員に周知するとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

### ② 取組みの具体的な内容

#### 1) 基本方針の実現に資する取組み

1. 当社グループでは、着実に利益を生み出し成長しつづけていくために、中期経営計画の施策に基づき強靭な企業体質の構築及び成長戦略の推進を強力に進めております。これらの施策を確実に遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指します。
2. 当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行い、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

- 当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、平成21年6月26日開催の定時株主総会により新たに社外取締役1名を選任いただき、ガバナンスのより一層の強化を図って参りました。なお、上記の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員の要件を充たしております。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めております。また、当社は監査役会設置会社を採用しております。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。
- 2) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
- 当社は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。
- 具体的には、議決権割合が25%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする大規模買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。大規模買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断した場合には、対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等の実施）を取締役会に勧告いたします。また、対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。
- 当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置の発動・不発動の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、適時・適切に当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 株主意思の反映

本プランは、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期限（3年）終了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じても、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

2) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については、株主の皆様に公表することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

3) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と同様であります。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,117,575	流動負債	3,597,259
現金及び預金	2,704,152	支払手形及び買掛金	1,031,494
受取手形及び売掛金	1,815,353	短期借入金	1,727,880
商品及び製品	377,556	リース債務	120,204
仕掛品	773,746	未払費用	328,124
原材料及び貯蔵品	52,535	未払法人税等	49,651
繰延税金資産	171,462	賞与引当金	140,279
その他の	229,641	その他の	199,624
貸倒引当金	△6,871	固定負債	3,365,747
固定資産	5,439,671	長期借入金	431,830
有形固定資産	3,417,012	リース債務	216,172
建物及び構築物	1,907,778	繰延税金負債	386,203
機械装置及び運搬具	951,110	退職給付引当金	1,465,043
土地	192,257	役員退職慰労引当金	84,939
リース資産	196,780	環境対策引当金	7,352
建設仮勘定	47,599	預り敷金	751,835
その他の	121,486	その他の	22,372
無形固定資産	196,837	負債合計	6,963,006
投資その他の資産	1,825,821	純資産の部	
投資有価証券	1,816,976	株主資本	3,912,295
その他の	8,845	資本金	500,000
資産合計	11,557,247	資本剰余金	49,674
		利益剰余金	3,658,497
		自己株式	△295,877
		その他の包括利益累計額	605,539
		その他有価証券評価差額金	685,921
		為替換算調整勘定	△80,382
		少數株主持分	76,406
		純資産合計	4,594,241
		負債・純資産合計	11,557,247

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで )

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,584,283
売 上 原 価		6,698,773
売 上 総 利 益		1,885,509
販売費及び一般管理費		1,226,742
當 業 利 益		658,767
當 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,635	
受 取 配 当 金	25,938	
為 替 差 益	134,457	
そ の 他	8,355	171,387
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	71,092	
そ の 他	9,604	80,696
經 常 利 益		749,458
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	129	129
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,414	4,414
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		745,173
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	59,357	
法 人 税 等 調 整 額	△159,494	△100,137
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		845,311
少 数 株 主 損 失		63,843
当 期 純 利 益		909,155

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

( 平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日 残高	500,000	49,674	2,807,780	△295,523	3,061,932
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当	—	—	△56,253	—	△56,253
従 業 員 奨 励 福 祉 基 金	—	—	△2,184	—	△2,184
当 期 純 利 益	—	—	909,155	—	909,155
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△353	△353
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	850,716	△353	850,362
平成25年3月31日 残高	500,000	49,674	3,658,497	△295,877	3,912,295

	その他の包括利益累計額			少 数 株 主 持 分	純 資 产 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年4月1日 残高	381,841	△151,057	230,783	254,470	3,547,186
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△56,253
従 業 員 奖 励 福 祉 基 金	—	—	—	—	△2,184
当 期 純 利 益	—	—	—	—	909,155
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△353
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	304,080	70,675	374,755	△178,063	196,692
連結会計年度中の変動額合計	304,080	70,675	374,755	△178,063	1,047,055
平成25年3月31日 残高	685,921	△80,382	605,539	76,406	4,594,241

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

① 連結子会社の数	6 社
② 主要な連結子会社の名称	瀋陽日新気化器有限公司 NIKKI AMERICA, INC. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC 田島精密工業株式会社 ニッキ・テクノ株式会社 株式会社ニッキ ソルテック サービス

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

① 主要な非連結子会社の名称	NIKKI KOREA CO., LTD.
② 連結の範囲から除いた理由	NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED 非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

・ 主要な会社の名称 (非連結子会社)	NIKKI KOREA CO., LTD.
(関連会社)	NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED 泰華化油器股份有限公司
・ 持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためあります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC. 及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物について定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～12年

その他 1～20年

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### ③ リース資産

###### ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。

⑥ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるP C B廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「リース債務」は、94,445千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	193, 313千円
	土 地	128, 062千円
	合 計	321, 376千円
(2) 担保に係る債務		
	短期借入金	1, 527, 880千円
	長期借入金	431, 830千円
	合 計	1, 959, 710千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14, 538, 304千円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

支払手形 194, 240千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	10, 000千株
------	-----------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	56, 253	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月27日開催の第122期定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 65, 618千円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 7円
- ④基準日 平成25年3月31日
- ⑤効力発生日 平成25年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行、管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	2,704,152	2,704,152	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,815,353	1,815,353	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,393,953	1,393,953	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,031,494)	(1,031,494)	—
(5) 短期借入金	(1,727,880)	(1,727,880)	—
(6) リース債務（流動負債）	(120,204)	(120,204)	—
(7) 長期借入金	(431,830)	(428,820)	△3,009
(8) リース債務（固定負債）	(216,172)	(216,291)	118
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(＊) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によって時価を算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、(7) 長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額423,022千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券に含めておりません。

(注3) 預り敷金（連結貸借対照表計上額751,835千円）は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象より除いております。

(賃貸等不動産の状況に関する事項)

当社では、東京都品川区及び神奈川県厚木市において、賃貸等不動産を所有し、不動産賃貸事業を行っております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、475,581千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,355,387	△40,251	1,315,136	5,161,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち主な減少額は、減価償却費であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 481円95銭

1株当たり当期純利益 96円98銭

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,384,281	流動負債	3,551,986
現金及び預金	1,991,125	支払手形	657,590
受取手形	74,478	買掛金	362,546
売掛金	2,141,044	短期借入金	1,490,000
商品及び製品	176,416	1年内返済予定の長期借入金	237,880
仕掛け品	463,346	リース債務	120,204
原材料及び貯蔵品	52,535	未払金	79,576
前払費用	17,312	未払費用	296,706
関係会社短期貸付金	106,263	未払法人税等	48,341
未収入金	176,317	前預受り金	55,727
繰延税金資産	167,396	賞与引当金	11,724
その他の	27,832	設備関係支払手形	128,860
貸倒引当金	△9,786	その他の	61,710
固定資産	5,777,524	固定負債	3,305,105
有形固定資産	2,626,822	長期借入金	431,830
建物	1,597,295	一時債務	216,172
構築物	24,876	繰延税金負債	373,219
機械及び装置	483,352	退職給付引当金	1,438,494
車両運搬具	3,996	役員退職慰労引当金	84,757
工具、器具及び備品	112,501	環境対策引当金	7,352
土地	161,287	預り敷金	751,835
リース資産	196,780	その他の	1,445
建設仮勘定	46,733	負債合計	6,857,092
無形固定資産	124,167	純資産の部	
ソフトウエア	6,908	株主資本	3,618,791
リース資産	115,482	資本剰余金	500,000
電話加入権	1,776	資本準備金	26,902
投資その他資産	3,026,534	利益剰余金	26,902
投資有価証券	1,412,608	利益準備金	3,387,766
関係会社株式	993,362	その他利益剰余金	125,000
関係会社出資金	361,125	退職手当積立金	3,262,766
関係会社長期貸付金	250,862	別途積立金	6,800
その他の	8,575	繰越利益剰余金	984,194
資産合計	11,161,805	自己株式	2,271,771
		評価・換算差額金	△295,877
		その他有価証券評価差額金	685,921
		純資産合計	685,921
		負債・純資産合計	4,304,713
			11,161,805

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,312,366
売 上 原 価		5,727,869
売 上 総 利 益		1,584,496
販売費及び一般管理費		959,012
營 業 利 益		625,483
營 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,107	
受 取 配 当 金	25,938	
技術指導料収入	41,130	
為替差益	143,708	
雜 収 入	5,070	231,955
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	68,045	
雜 損 失	8,075	76,120
經 常 利 益		781,318
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	129	129
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,129	3,129
税 引 前 当 期 純 利 益		778,318
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	45,654	
法 人 税 等 調 整 額	△168,412	△122,758
当 期 純 利 益		901,077

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで )

(単位:千円)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金				退職手当別途積立金	繰越利益剰余金				
	資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
平成24年4月1日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	1,426,948	2,542,942	△295,523	2,774,321		
事業年度中の変動額												
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△56,253	△56,253	—	△56,253		
当期純利益	—	—	—	—	—	—	901,077	901,077	—	901,077		
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△353	△353		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	844,823	844,823	△353	844,469		
平成25年3月31日 残高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	2,271,771	3,387,766	△295,877	3,618,791		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日 残高	381,841	381,841	3,156,163
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△56,253
当期純利益	—	—	901,077
自己株式の取得	—	—	△353
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	304,080	304,080	304,080
事業年度中の変動額合計	304,080	304,080	1,148,549
平成25年3月31日 残高	685,921	685,921	4,304,713

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物	5～65年
構築物	7～40年
機械及び装置	9～12年
車両運搬具	3～7年
工具、器具及び備品	1～20年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異及び過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるP C B廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

③ ヘッジ方針

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建 物	193, 313千円
	構築物	0千円
	土 地	128, 062千円
	合 計	321, 376千円
② 担保に係る債務		
	短期借入金	1, 290, 000千円
	1年内返済予定の長期借入金	237, 880千円
	長期借入金	431, 830千円
	合 計	1, 959, 710千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		13, 579, 164千円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務		
① 短期金銭債権		1, 067, 125千円
② 短期金銭債務		84, 681千円
(4) 期末日満期手形		
期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。		
支払手形		194, 240千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

① 売上高	1, 364, 798千円
② 仕入高	856, 341千円
③ 営業取引以外の取引高	69, 507千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	625千株
------	-------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位 : 千円)

(繰延税金資産)

賞与引当金	48,541
退職給付引当金	507,788
役員退職慰労引当金	35,279
貸倒引当金	3,686
たな卸資産評価損	49,725
関係会社株式評価損	22,376
投資有価証券評価損	11,830
未払費用	54,349
繰越欠損金	158,970
その他	25,007
繰延税金資産小計	917,555
評価性引当額	△749,142
繰延税金資産合計	168,412
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△374,235
繰延税金負債合計	△374,235
繰延税金資産（負債）の純額	△205,822

6. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NIKKI AMERICA, INC.	米国 ワシントン州	4,300 千米ドル	汎用機器事業	所有直接 100%	当社汎用機器の販売	汎用機器の製品売上(注)1	401,604	売掛金	241,949
子会社	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	米国 テラハーツ州	6,230 千米ドル	汎用機器事業	所有間接 70%	当社汎用機器の製造、販売	汎用機器の部品売上(注)1	591,851	売掛金	504,932
							資金の貸付(注)3	-	関係会社短期貸付金	91,263
							貸付金の返済(注)3	82,838	関係会社長期貸付金	250,862
							利息の受取(注)3	15,092	未収入金	30,564
							技術指導料収入等(注)2	35,085		
子会社	NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	インド ガルナトガル州	250,000 千インドルピー	汎用機器事業	所有直接 90% 所有間接 10%	当社汎用機器の製造、販売	固定資産の売却(注)2			
							売却代金	159,876	未収入金	121,416
							売却損	1,763	-	-
							増資の引受け(注)4	216,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 販売価格については市場情勢を勘案して、当社が希望価格を提示し価格交渉のうえ決定しております。
- (注) 2 一般的の市場価格等を勘案して決定しております。
- (注) 3 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。
- (注) 4 増資の引き受けは、同社が行った増資を全額引き受けたものであります。  
なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	459円21銭
1株当たり当期純利益	96円12銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主関連資料

## 1. 株主総会

平成24年6月28日オークラフロンティアホテル海老名において第121期定時株主総会を開催し、下記の事項が報告及び決議されました。

### 記

- 報告事項**
1. 第121期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及び連結計算書類の監査結果を報告いたしました。
  2. 第121期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

**決議事項**

**第1号議案**

剩余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は当社普通株式1株につき6円と決定いたしました。

**第2号議案**

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に和田孝、原田真一、田中宣夫、佐藤勝行、ウメルジャン・サウット（戸籍名：梅田博）、守屋元治、佐藤順哉の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第3号議案**

監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に五十嵐清孝、染野光宏の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第4号議案

退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます岸田俊一氏及び監査役を退任されます吉原亮介氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただくことに決定いたしました。

#### 2. 登記事項

次の件について平成24年7月10日に登記を完了いたしました。

- (1) 和田孝、原田真一、田中宣夫、佐藤勝行、ウメルジャン サウット(戸籍名: 梅田博)、守屋元治、佐藤順哉の各氏が取締役に就任(平成24年6月28日付)した件
- (2) 和田孝氏が代表取締役に就任(平成24年6月28日付)した件
- (3) 五十嵐清孝、染野光宏の各氏が監査役に就任(平成24年6月28日付)した件

#### 3. 株式

- (1) 株式移動状況

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	前 期 末	当 期 末	前 期 末 比 增 減
株 主 数	913名	844名	69名減
(うち単元株主数)	(657名)	(585名)	(72名減)

- (2) 株式の所有分布状況(平成25年3月31日現在)

株主数(844名)

個 人 745名 88%	法人 83名 10%	その他 16名 2%
--------------	------------	------------

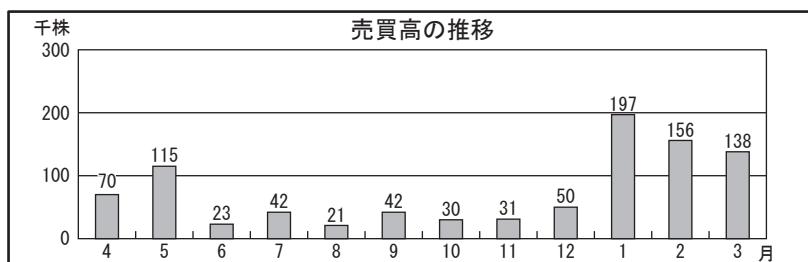
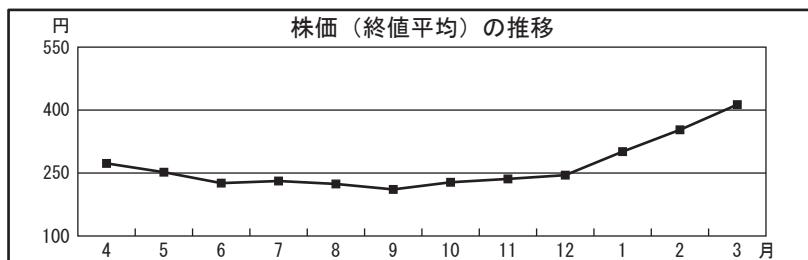
株式数(10,000,000株)

個 人 3,194千株 32%	法人 2,227千株 22%	その他 4,578千株 46%
-----------------	----------------	-----------------

(3) 株価及び売買高（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

〈㈱東証株式売買高資料より〉

月	高 値	日	安 値	日	終値平均	売買高
4	280 円	2	260 円	24	273 円	70 千株
5	290	9	207	28	252	115
6	239	14	212	4	226	23
7	254	20	222	17	231	42
8	235	9	215	31	224	21
9	215	3	207	5	211	42
10	235	15	214	3	228	30
11	247	12	230	14	236	31
12	253	28	234	14	245	50
1	325	29	266	4	301	197
2	383	28	317	1	353	156
3	426	25	380	4	413	138
	最高値 426 円	3月25日	最安値 207 円	5月28日	—	—



以 上

## 株 主 メ モ

事 業 年 度 每年4月1日から翌年3月31日まで  
剩余金の配当の基準日 期末配当金 每年3月31日  
中間配当金 每年9月30日  
定 時 株 主 総 会 每年6月開催  
公 告 方 法 電子公告 (<http://www.nikkinet.co.jp/>)  
ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法といたします。  
株 主 名 簿 管 理 人 東京証券代行株式会社  
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)  
郵 便 物 送 付 先 東京証券代行株式会社 事務センター  
( 連 絡 先 ) 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
**☎** 0120-49-7009  
取次事務につきましては、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

### <住所変更・単元未満株式買取等のお申出先について>

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

### <未払配当金のお支払について>

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

**Nikki** 株式会社 **ニッキ**  
NIKKI CO., LTD.

### 事 業 所

本社・厚木工場 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地

シカゴ出張所 9616 S. Franklin Drive Franklin, Wisconsin  
53132 U.S.A.

**☎** (046) 285-0227

**☎** +1-(414) 448-0094